

株式会社公清企業 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容

○令和6年度の男性育児休業取得率：28.6%

目標 1：計画期間内における男性の育児休業取得率を、40%以上とする。

<取組内容>

- 令和 7 年 4 月 ～ トップによる仕事と子育ての両立支援の推進に向けた強いメッセージの発信
- 令和 7 年 4 月 ～ 育児休業制度及び出生時育児休業制度の個別周知・意向確認の徹底
- 令和 9 年 4 月 ～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代理要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）、実施

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 15 時間未満とする。

<取組内容>

- 令和 7 年 4 月 ～ トップからの長時間労働是正に向けた強いメッセージの発信
- 令和 9 年 4 月 ～ 属人的な業務体制の見直し・複数担当制や、労働者の「多能工化」による業務のカバー体制の構築
- 令和 11 年 4 月 ～ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価